

広島県告示第四百二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定によって、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成二十五年五月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

世羅町

二 都市計画事業の種類及び名称

世羅甲山都市計画公園事業

二・二・一 寺町公園

三 事業施行期間

平成二十五年五月七日から平成二十七年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

広島県世羅郡世羅町大字寺町字西福寺地内

使用の部分

なし